

世界の人びとのための J I C A 基金活用事業 終了時活動報告書（2022 年度採択案件）

1. 業務の概要	
(1) 案件名	スリランカの低所得層女性によるオーガニック家庭菜園を通じたエンパワメントと生計向上支援プロジェクト
(2) 実施団体名	一般社団法人 Think Locally Act Globally
(3) 実施期間	2024 年 1 月 9 日～2024 年 10 月 31 日
(4) 実施国	スリランカ
(5) 活動地域	マータレー市
(6) 活動概要 ①活動の背景： スリランカ中部にあるマータレーは、中心都市コロンボから北東にバスで約 5 時間の距離に位置する。人口約 4 万人の地方の町で、主にシンハラ（40%）、タミル（36%）、ムスリム（23%）の三民族が暮らしている。 Think Locally Act Globally(以下、TLAG)の代表は、1999 年から 2001 年まで JICA 青年海外協力隊員としてマータレー市で、スラムの住宅改善や女性グループのマイクロファイナンスなど低所得層の生活向上活動を支援した。2018 年に同代表がマータレーを再訪した際、コミュニティの女性たちとマータレー市長・副市長から女性の仕事について支援を求められた。これが契機となり TLAG としてマータレーでの活動を開始することになった。 マータレーは地方であることから雇用機会が限られ、特に女性の就労機会がほとんどない。低所得層の女性の多くは、シンハラ・タミル・ムスリムの三民族共に家庭での料理・裁縫・子供の世話が主な役割となっている。初等教育か中等教育しか修了していない女性が多く、技術もなく、収入に結びつく仕事を得るのが難しい状況にある。また同国は、2019 年の IS テロや COVID による観光業への打撃、外貨の極端な不足などからデフォルト（債務不履行）状態に陥り、独立以来の経済危機に直面した。そのため、生活必需品が著しく高騰し人々の生活が困難な状況になった。 上記の課題に取り組むため、コロナ禍の 2021 年 3 月から TLAG はマータレーで三民族の女性たちのエンパワメントと生計向上を目指し、女性たちが取り組みやすいオーガニック家庭菜園の支援を開始した。まずは有機栽培の研修を行い、7 コミュニティでオーガニック家庭菜園を導入し、有機野菜を栽培・収穫できるようにした。また有機野菜や白きのこなど収穫物を販売することで収入創出を図った。さらにビジネスを目指そうとする女性たちを組織化し、2022 年 10 月にミヒカタ協同組合を設立した。本 JICA 基金事業では、これまでの活動を継続して行い、地域の女性たちを主体とした生計向上のための基盤を作ることを目指すものである。	

本事業は 2022 年度採択案件であるが、スリランカ国での NGO 登録に想定を超える長い期間を要したため、事業開始が遅れることになった。2023 年 11 月末にようやく弊団体の NGO 登録証明書が同国政府機関より発行され、2024 年 1 月に JICA 基金活用事業を開始することができた。

②活動の目標：

オーガニック家庭菜園における支援を通じ、マータレー市の低所得層の女性たちが主体となるエンパワメントと生計向上のための基盤をつくる。

2. 業務実施結果

(1) 実施した内容

1. 有機栽培の知識と技術の向上

- 研修の実施
 - 2 月に有機農業のモデルコミュニティとしてスリランカ政府が作ったラッガラ・グリーンタウンを訪問。この地域には多種多様な作物が植えられ、マータレー市と気候風土や土壌が似ているため、有機で栽培できる作物の種類やその栽培方法、堆肥等について女性たちが多くを学んだ。
 - 10 月に Gannoruwa の農業技術所 (Agricultural Technical Park/農業省機関) を訪問し共同で研修を行った。同技術所では家庭菜園の整備、植付場所や植物の選択方法、多種多様な植物を植えることの利点、栽培方法、ペットボトルや缶の再利用方法、土壌流出の防止方法等、多くのことを学んだ。組合メンバーたちは、大局的な視点で家庭菜園を捉え直すと共に、自分の家庭菜園の問題などを専門家に質問し学びを深めた。
- 家庭菜園の栽培状況のモニタリングとアドバイス
 - 各家庭で行っている有機栽培の実践研修として、毎月のモニタリングとアドバイスに力を入れた。家庭菜園の状況はそれぞれ違うため、問題も各家庭で異なる。現地スタッフおよび現地専門家が家庭菜園を訪問し、水やり、施肥、害虫被害、野菜の病気対策、豪雨の被害、日当たりなど、一人ひとりの問題に細かく対応した。
 - 家庭菜園ではナス、ほうれん草、ゴトウコラ、オクラ、ネギなどの野菜、ジンジャー、ターメリックなどのスパイス、ジャックフルーツ、ナツメグ、マンゴー、タマリンドなどのフルーツ、など多種多様な種類の栽培を行った。一方、需要の高い緑チリと白キノコの栽培により力を入れた。販売できる品質にするため、栽培状況や収穫物を入念に確認した。また有機の緑チリ (Nai Miris) は害虫被害を受けやすいため、害虫被害を抑えるために有機の防虫剤だけでなく対策用ネットも導入した。

2. オーガニック加工品づくり - 付加価値商品として

2023 年 12 月から 2024 年 1 月上旬まで降り続いた雨はマータレーの人々が経験したことのない豪雨となり、家庭菜園にも大きな被害があった。今後の気候変動の影響を考えると、これまでの有機野菜、緑チリ、白きのこの収益だけでは限りがあるため、ミヒカタ協同組合のメンバーらは家庭菜園を続けながら、そこで収穫した有機野菜や果物を使用した加工品（ジャムやソースなど）を作り、商品として販売することを目指すことにした。

- 有機農産物加工品づくりの研修実施
 - 1月から有機栽培の野菜や果物を使用した付加価値のある加工品を作る研修を開始した。現地専門家にナツメグ、緑チリ、マンゴー、タマリンドなどを使用したジャム、ソース、チャツネ作りの基本を学んだ。その後、ミヒカタ協同組合メンバーと野菜・果物を使用した加工品づくりの実践研修を複数回行った。また食品衛生、品質管理、商品表示、ラベリングとパッキング、商品の運搬方法などの研修も実施した。
 - 8月にはミヒカタ協同組合のメンバーたちと Gannoruwa 農業局（農業省）を訪問。組合メンバーは、農産物および加工品の品質試験を実施する Food Research Unit (FRU, Gannoruwa 農業局) の講師による付加価値商品の研修（ジャム、ソース、チャツネ作り）に参加した。
- 有機加工品の商品サンプルづくりと農業局の品質試験
 - 上記研修後、ミヒカタ協同組合としての有機加工品（ジャム、ソース、チャツネ）の商品サンプルを完成させた。4月に品質管理レポートも作成し、スリランカ政府農業局（Gannoruwa）の品質試験に提出。
 - 最初の試験結果は商品のラベリングに不備があるとのことで不合格となった。翌5月に商品表示の改善を行い、再び Food Research Unit (FRU) に提出。しかし、1種類につき1個ではなく3個の提出が必要との回答であり検査が不可となった。同月にミヒカタ協同組合が商品化を目指す9種類のサンプルを作り、1種類3個ずつ全てにラベリングをして、再度提出した。
 - FRU に提出した3度目のサンプル品質試験の結果、9種類の内5種類は合格。残り4種類は衛生上の問題はないが糖分が基準より少し高く、酸味が強い等の理由で不合格となった。そのため、FRU の講師による付加価値商品づくりの研修を受講することにした。
 - 8月には新たな商品（ドライフルーツやスパイス）を作成し FRU に提出。また8月の FRU 研修で学んだことを活かし、協同組合メンバーと共に再度ジャム・ソース・チャツネのサンプルを作成し、9月末に同サンプルを FRU に提出した。

* スリランカでは FRU の品質試験を通らずとも食品販売は可。

* 輸出農業局も FRU も Gannoruwa の農業局（農業省）のライン下にあるが、FRU の方が詳細な検査が可能。

3. 協同組合組織の強化

- 協同組合のワークショップ実施
 - 1月にプロジェクトマネージャーが渡航し、協同組合のメンバーとワークショップを実施した。これまでの活動を振り返り、達成できたことと課題を整理し、今後、必要な活動や研修について話し合いを行った。さらに協同組合を発展させていくため個々の力を合わせ、シンハラ・タミル・ムスリムの三民族の組織として活動していくことを確認した。
- 協同組合の会議開催
 - 2月にミヒカタ協同組合の総会を開催。新役員として、会長、書記官、会計、副会長各1名、地域役員3名を選出。今後の研修内容、商品の計画、役割分担などを決定した。
 - 毎月、役員会あるいは総会を開催し、協同組合の正式登録、定款の作成、役員や組合メンバーの役割と責務について話し合いを重ねた。また商品サンプル品質試験、原材料の調達、加工品づく

り、商品の販売、今後の活動内容等について会議で議論し、協同組合として合意形成した。

- 協同組合の会計研修の実施

- 7月から9月にかけて協同組合のメンバーに経理に関する研修を行った。会計研修については簿記・帳簿・会計の3回シリーズとし、組合のコアメンバー10名が参加した。材料コストや売上の管理、利益の明確化など決まった形式で記帳を行う方法を伝えた。研修の学びを実践できるように専門家が協同組合の帳簿付けのモニタリングとアドバイスを行った。

- ミヒカタ協同組合の正式登録

- 2022年10月にミヒカタ協同組合を設立したが、スリランカ政府の正式登録には組合としての活動実績と定款が必要になる。そのため、これまでの活動報告書（役員会・総会の開催実績と議事録、活動内容等記載）および定款の作成・改善について、本事業開始から継続して行った。
- 協同組合の登録を管轄するマータレー行政区事務所 (Matale Divisional Office) と協議を重ね、登録に必要な定款を作成した。定款は組合の規程・組織体制・会議開催・活動内容など49項目18ページにわたる。また組合のコアメンバー全員が出資し、署名した出資証明書を作成し、2024年6月に全ての必要書類を完成させ、同行政区事務所に提出した。

4. オーガニック家庭菜園の収穫物および加工品の販売

- イベントでの販売会の準備と実施

- 4月はスリランカのシンハラ・タミルの新年である。マータレー行政区事務所 (Matale Divisional Office) が4月8日～4月10日に開催する新年の販売イベント「Small Entrepreneur Development Super Fair」にミヒカタ協同組合として出店するため、メンバーの活動を促し準備を進めた。イベントを主催するマータレー行政区事務所に販売ストール設置許可取得のため、出店計画と依頼レターを提出した。
- 販売する加工商品を作成するため、組合メンバーは現地専門家と確認しながらマンゴー、ゴラカ、タマリンド、緑チリを材料として、ジャム、チャツネ、ソースづくりを行った。専門家は、メンバーと共に商品表示のラベリングを行い、商品の衛生保持、保管や運搬の方法などについてもアドバイスを行った。
- マータレー行政区事務所から出店許可を受け、ミヒカタ協同組合として4月8日～4月10日の3日間出店した。Divisional Secretary of Matale がイベントのチーフゲストとして出席し、ミヒカタ協同組合のメンバーを激励した。ミヒカタ協同組合は3日間で用意した商品の75%を販売し、全体でRs. 40,000の売上げとなった。加工品を販売するのは初めての試みであったが、メンバーたちの満足のいく結果となった。

- 販売経路の開拓

- ミヒカタ協同組合の商品を販売するため、メンバーの一人が自分の土地を提供し、Kandagollaの道路沿いに小さな売店を作ることにした。現地スタッフと専門家が売店づくりを支援し、4月にオープニングセレモニーを行った。その後、加工品や有機野菜など商品を整理し、並べ方や外装などの改善を行った。
- 9月からは、Kandagolla寺院に近い人通りのある道路沿いに新たに週末売店を設置することにした。9月中旬に初回の販売として、有機野菜を使用したハーブ粥 (Kola kanda) や有機野菜を準備

した。2日間とも準備したハーブ粥が完売したため、今後も同場所で週末販売を継続することにした。

- 商品の一つである採れたての白きのこは人気があるため、事前にオーダーを取り、収穫後すぐに販売ができるようになった。またマータレーの町は各行政機関が集まっている地域であるため、オフィスにも働きかけ環境省マータレー県事務所のオフィサーに販売が可能となった。
- 協同組合メンバーの伝手を通じ、コロンボでのイベントにもジャム・ソース・チャツネの商品を出展した。

（２）実施成果：

１．有機栽培の知識と技術の向上

【実践的な知識と技術の向上】

全体的に各家庭菜園での実地研修（モニタリングとアドバイス）を通じて、組合メンバーは水やり・施肥・害虫被害・病気対策・日当たりなど自分の家庭菜園で実際に直面する個別の課題に対応できる実践的な知識と技術を向上させることができた。また豪雨の被害を受けやすい家庭菜園には簡易的な側溝を堀り、水路を作ることで被害を軽減できるようになった。

コミュニティのメンバーで WhatsApp グループを作成し、メンバー間で菜園の状況や問題などをシェアした。SNS も活用し、問題があれば専門家やスタッフができるだけ早く対応するようにした。その時宜を得たアドバイスをすることで、メンバーの意欲向上につながると共に、次に同様の問題が起きたときはメンバー自身で対応できるようになった。

【白きのここと緑チリ栽培】

白きのこ栽培において、菌床づくりは木のおがくずにカルシウムなど多様な有機材料を混ぜ、一つずつ菌床を袋に詰め、ドラム缶で蒸すなど非常に手間のかかる作業である。しかし、意欲のあるメンバーは、この菌床づくりから菌の植え付け、栽培、収穫まで一連の作業に必要な基本的な知識と技術を身につけ、自ら実践できるようになった。一方、害虫被害を受けやすい緑チリの栽培には防虫用ネットを導入することで被害が軽減した。

２．オーガニック加工品づくり - 付加価値商品として

【オーガニック加工商品の作成と品質試験の合格】

本 JICA 基金事業では、有機野菜だけでなく、より付加価値のあるオーガニックの加工品づくりに力を入れた。組合メンバーにとって新たな挑戦となったが、Gannoruwa 農業局での研修や現地専門家との実践研修を通じ、オーガニック果実の自然で濃い味を活かしたジャム・ソース・チャツネを作ることができるようになった。また有機の加工品では正しい計量、規程に沿った商品表示とラベリング、食品衛生と品質保持、運搬に至るまで商品づくりと商品管理の基礎を学び、ミヒカタ協同組合として販売できる加工商品を作り上げた。8月と9月に FRU へ提出した商品サンプルの品質試験はナツメグの加工品を除き、他全てのサンプル商品について合格することができた。ナツメグの商品サンプルは引続き改善を行っていく。

以前は収穫した野菜をそのまま売るだけであったが、本事業を通じて新たに付加価値のある商品を将来的に販売できる可能性が生まれた。また、これまで個別に各家庭菜園で栽培をしてきたが、加工品の生産を契機にメンバーは協働で作業することの必要性を認識するようになった。

3. 協同組合組織の強化

【組合会議および会計研修を通じた組織強化】

協同組合の組織強化としては、組合メンバーの役員会や総会など、定期的あるいは必要に応じて会議を積み重ねてきた。その会議を通じて、個人ではなく組織として活動するというメンバーの意識が向上した。組合役員の会長、会計、書記をはじめとするコアメンバーは自分の役割を遂行し、協力し合い、組合の組織運営に貢献できるようになった。またこれまでの会計研修を通じて基本知識を習得し、組合会計の帳簿付けについて研修で学んだ項目に沿って行うことができるようになった。

【定款の完成と組合登録証の発行】

ミヒカタ協同組合の行政機関への正式登録を目指し、この1年間、組合活動を継続すると共に必要書類（定款や活動報告等）の作成と修正を何度も繰り返し、管轄行政機関であるマータレー区事務所（Matale Divisional Office）との交渉を重ねてきた。その努力が実り、2024年8月1日付で協働組合の登録証明書が発行された。長い時間がかかったが、組合の定款が完成したこと、組合が正式に承認され登録証明書が発行されたことは、同組合組織と本事業にとって大きな成果と捉えている。これによりミヒカタ協同組合の社会的な信用が向上し、今後の販売に活かされることが期待される。

4. オーガニックの収穫物および加工品の販売

【販売経路の拡大】

本事業期間中の販売経路の開拓により、販売の範囲が広がると共に、下記のとおり多様な方法・経路で販売することが可能となった。

- イベントでの出店（Matale Divisional Officeによるニューイヤーイベントへの出店）
- 地域住民から事前注文（白きのこ、ナス、緑チリなど採れたての野菜・きのこを直接販売）
- マータレー市内の店への卸売り（八百屋や食料品を扱う雑貨店など）
- 行政機関のオフィスでの販売（環境省マータレー県事務所オフィサーらへの直接販売）
- 週末売店での販売（寺院近くの人通りが多い道沿いに出店）

また今後、Gannoruwaの農業局や中部州農業局関連のショップでも加工品等を置いてもらう話を進めている。

（3）得られた教訓など：

1. 組合メンバーのモチベーション維持

スリランカの行政機関がコミュニティで新しい事業を始める時は、最初は住民の関心が高く参加者も多いが、それが比較的継続しないことが課題となっている。住民にとって、活動が大変で辛い、苦しいと感じることばかりではモチベーションが下がり、意欲的に取り組むことが難しくなる。そのため、本事業では組合メンバーが活動の中に楽しみを見出し、モチベーション維持につなげられるよう留意した。ワークショップや会議の中でメンバーたちに活動の楽しみを聞いたところ、マータレー市外での視察研修（study trip）と販売会での出店とのことであった。マータレーの女性たちは普段家庭にすることが多く、外に出ることが少ない。そのため、市外での研修は新たな場所や社会を知る貴重な機会となる。また販売会では自分の地域以外の人たちと出会い、外とつながることができる。本事業では2回の市外研修を実施し、イベントへの出店や週末販売を行っ

た。女性たちが活動を持続できるように、外の社会との接点を作り楽しいと感じる活動を取り入れることが大切と感じている。

2. 協同組合の登録証発行の意義

8月にミヒカタ協同組合にとって待望の組合登録証書が発行された。長い間、尽力してきた現地スタッフ、現地専門家、ミヒカタ協同組合メンバーは大変喜んでいる。スリランカで行政機関から何かの登録証明書を得ることは非常に時間と労力の要る作業である。行政機関の手続きの煩雑さ、組織構造や行政官の課題もあり、一筋縄ではいかず根気強い対応が求められる。書類を提出するだけでは不十分で、管轄行政機関に何度も足を運び、担当者への働きかけを諦めずに継続して行う必要がある。ミヒカタ協同組合の登録にも長い期間を要したが、肯定的に捉えるならば、その苦労が多かった分だけ証明書を得られた時の喜びは大きい。この証明書が得られたことは協同組合メンバーにとって誇りとなるだけでなく、商品に登録番号を記載できるなど商品と組合の社会的信頼度を高め、販路開拓をさらに後押しするものと考えている。

(4) 今後の活動・フォローアップの方針：

今回、JICA 基金活用事業は10ヶ月の活動であったが、各家庭菜園での実践的な知識と技術の向上、有機加工品づくりの開始、ミヒカタ協同組合の定款作成と正式登録、地域での販売経路の多様化を通じて、女性たちを主体とした生計向上の基盤を作ることができたと考えている。2021年の弊団体の事業開始時には家庭菜園さえなかった状況であることを考えると、オーガニックを知らなかった女性たちが有機栽培を学び、自分の家に家庭菜園を作り、苗を植え栽培し、収穫できたことに加え、その収穫物を販売し、さらに加工品をつくり、商品として試行販売できるようになったことは大きな進歩と捉えている。

今後、加工品づくりにも力を入れ、より付加価値のある商品をマータレー市以外に販売し、正式登録した組合として組織活動を持続的にしていくことが必要と考えている。そのために組織の生産体制の整備、リーダー育成、加工品の品質と商品の改善、組合員の増加など引続き支援を行っていく予定である。

3. その他(エピソード・感想・写真など)

(1) 活動中のエピソード・感想など

1. 三民族の交流と協働

本事業はシンハラ・タミル・ムスリムの三民族を対象としている。民族ごとに研修や活動を行うのではなく、三民族が協力して行うこととしている。Gannoruwa の視察研修でシンハラ・タミル・ムスリムの三民族が参加し、同じ経験を共有し、民族の食べ物を交換したことが契機となり、互いに関心を持つようになった。また弊団体でシンハラ・タミル・ムスリムのメンバーがそれぞれ民族特有の食べ物を持ち寄り、お互いの関係を深める交流会も開催した。弊団体の事業を通じて同じ時間を共有することで少しずつ関係が深まっていった。ムスリムの女性は「この事業がなければ他の民族とこのように親しく話すことはなかった。今は仲間として、友人として、共に活動することができるようになった」と話した。今後もお互いが理解できる機会を作り、マータレー地域で民族の協働を促していきたい。

2. 能登半島地震の影響

本事業の計画では事業開始時の 2024 年 1 月に、自然農業や有機栽培を促進する石川県羽咋市農林水産課、および地域の特産品や野菜を販売する羽咋市の「道の駅 のと千里浜」の協力を得て、オンラインセミナーを実施する計画であった。しかし、1 月 1 日に能登半島地震で羽咋市も被災したため、能登の活動を紹介するセミナーは中止となった。弊団体プロジェクトマネージャーが渡航した際、現地スタッフや組合メンバーに能登の被災状況について話をしたところ、能登の被災した人たちへの励ましのビデオメッセージを送ってくれた。

(2) 活動の写真

別添のとおり

(3) JICA 基金活用事業を実施したことで団体の成長につながった点・良かった点

JICA 基金事業では予算上、渡航できる回数が限られていたため、Zoom 会議、SNS メッセージ、SNS 電話、メールなどインターネット媒体を駆使し、できるだけ現地スタッフと密に連絡を取るよう心がけた。また現地活動の写真を随時送付してもらい現場の把握に努めた。その結果、現地に滞在していなくても日本において活動の様子を知ることができると共に、課題を迅速にシェアし早い段階で解決に取り組むことができた。頻繁に連絡を取り合うことにより、日本人スタッフとスリランカ人スタッフの間で理解が深まり結束を強めることができた。

また活動進捗報告書を四半期ごとに主管部の JICA 北陸センターに提出した。北陸センターからは適宜コメントをいただき、現地スタッフにも内容を伝え、弊団体の活動の励みになった。

JICA 基金活用事業 活動の写真

活動に関わる写真



家庭菜園のモニタリングとアドバイス

緑チリの収穫



ジャムやソースの加工品づくりの研修

完成した加工商品サンプル



ニューイヤーイベントでの販売

ミヒカタ協同組合のミーティング



会計研修の様子

週末売店の設置